

令和 4年 2月18日

京都府小学生バレー ボール連盟
役員・チーム代表者 各位

京都府小学生バレー ボール連盟
会長 井寄 貴夫
理事長 西村 武志

今後の活動について ～「まん延防止等重点措置」の延長を受けて～

平素は、当連盟の事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
京都府における「まん延防止等重点措置」が適用された際、他チームとの交流を禁止することで通知いたしました。この間、オミクロン株による感染に対しての待機期間の短縮や陽性者の特定方法など対応も変化してきています。しかし、2月20日までの予定であった「まん延防止等重点措置」が3月6日まで延長されました。これを受けて1月25日の通知から変更いたします。

まだ、十分に活動の場が保障されていないチームも多くありますが、あらためて以下の点について確認いただき、「まん延防止等特別措置」の適用中においては、可能な（無理のない）範囲で、活動していただきますようお願いします。

○日常の活動は、十分な感染防止対策を講じると同時に、保護者の同意を

必ず得てから実施すること

○各自治体や体育施設等からの指示に従って実施すること

○他府県のチームとの交流は禁止、京都府内での交流は可能とする

※参加チームや人数の制限を行うなど、十分な対策を講じられる場合に限る

○公式大会（連盟主催大会・スポ少主催大会）については参加可能

※新たな変化があった場合には、MRSメールやホームページ上で通知いたします。